

日中韓化学物質審査規制制度調和推進事業

24百万円（23百万円）

環境保健部企画課化学物質審査室

1. 事業の概要

近年、我が国と東アジア各国との間で化学物質及び化学物質含有製品の輸出入が活発化しており、我が国における環境汚染を防止する観点からも各国における化学物質の適正管理の推進と調和が重要である。

平成18年の第8回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM8）における合意を踏まえ、環境省では平成19年より「日中韓化学物質政策ダイアログ」を開催している。本ダイアログについては、平成22年5月に開催された TEMM 12の共同コミュニケにおいても、その重要性が確認され、「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」においても連携協力を強化することとされている。

そこで本ダイアログを継続的に開催し、日中韓における化学物質対策に関する政策の連携強化のため、GLP制度（Good Laboratory Practice：データの信頼性を確保するための優良試験所基準）、化学物質の試験法の調和、リスクアセスメント分野における協力等について、情報収集及び課題の整理を行う。また、昨年度開催された本ダイアログで、特に喫緊の課題とされたGLP制度の調和に向けた検討を進めるため、各国のGLP制度について比較検討を行うとともに、GLPを満たす試験所の視察を行い、三カ国におけるGLP制度の調和に向けた検討を行う。

2. 事業計画

平成24年度～

- ・化学物質政策ダイアログの開催（毎年1回）
- ・GLP制度等の調和に向けた検討

3. 施策の効果

日中韓三カ国の化学物質審査規制制度の連携・調和を図り、東アジア地域における化学物質の適正管理の実現に貢献する。

日中韓化学物質審査規制制度調和推進事業

24 (23)百万円 [H24(H23)]

第12回日中韓三カ国環境大臣会合 (2010年5月)

○共同コミュニケ

- 化学物質管理に関する対話と協力の推進を奨励
- 化学物質管理と政策情報交換に関する一層の協力への継続的な取組

○三カ国共同行動計画

- 化学物質管理政策に関する最新動向について情報・意見交換を継続
- 優良試験所基準(GLP)、試験方法及びリスクアセスメント分野等における協力推進

日中韓化学物質政策ダイアログによる情報・意見交換推進
日中韓におけるGLP制度等の調和に向けた調査・検討

【概要】

- ①日中韓化学物質政策ダイアログの開催(毎年1回、H24年度は中国)
- ②日中韓におけるGLP制度等の調和に向けた調査・検討